

令和2年9月25日

令和2年第3回岬町議会定例会

第3日会議録

令和2年第3回（9月）岬町議会定例会第3日会議録

○令和2年9月25日（金）午前10時30分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり10名であります。

1番 松尾 匡	2番 谷崎 整史	3番 道工 晴久
4番 中原 晶	5番 坂原 正勝	7番 辻下 正純
9番 竹原 伸晃	10番 和田 勝弘	11番 出口 実
12番 奥野 学		

欠席議員 2名

欠員 0名

傍聴 1名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室理事 兼人事担当課長	廣田 尚司
副町長 中口 守可	総務部理事 兼財政改革部理事	窪田 忠剛
副町長 松岡 裕二	総務部理事	寺田 武司
教育長 古橋 重和	財政改革部理事 兼税務課長	阪本 隆
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 川端 慎也	しあわせ創造部理事 兼住民課長	今坂 嘉文
総務部長 西 啓介	都市整備部理事 兼土木下水道課長 兼二国推進課長	是澤 敬
財政改革部長 相馬 進祐	都市整備部理事	吉田 一誠
しあわせ創造部長 松井 清幸	会計管理者	福井 智淑
都市整備部長 奥 和平	まちづくり戦略室 危機管理監	森 由造
教育次長兼指導課長 澤 憲一		

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木真澄 議会事務局主査 池田雄哉

○会 期

令和2年9月1日から25日（25日）

○会議録署名議員

9番 竹原伸晃 10番 和田勝弘

---

議事日程

日程第 1	三常任委員長報告
日程第 2 議案第59号	工事請負契約の締結について（令和2年度町道西畑線道路改良工事（その1））
日程第 3 議案第60号	動産買入れ契約の締結について（GIGAスクール学習用端末）
日程第 4 議案第61号	令和2年度岬町一般会計補正予算（第6次）について
日程第 5 議員提出議案第10号	第二阪和国道孝子ランプ交差点における信号機設置を求める意見書
日程第 6 議員提出議案第11号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
日程第 7 議員提出議案第12号	保健所機能の充実と地域医療機関に対する支援強化を求める意見書
日程第 8 議員提出議案第13号	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後における予算の確保を求める意見書

(午前10時30分 開会)

○奥野 学議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第3回岬町議会定例会（3日目）を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時30分です。

本日の出席議員は10名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○奥野 学議長 日程第1、三常任委員長報告を行います。

9月2日の本会議において事業、厚生、総務文教の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で、慎重に内容の審査をしていただいた結果を三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。

事業委員長、出口 実君。

○出口事業委員長 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をいたします。

9月2日の本会議において、本委員会に付託されました6件の案件については、9月4日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告を申し上げます。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、議員の皆さんにこういう形で配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第51号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第5次）について」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答・賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第52号「令和2年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）について」は、委員会記録のとおり質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第53号「令和2年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1次）について」は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

認定第1号「令和元年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答・反対、賛成討論があり、挙手多数で認定されま

した。

認定第4号「令和元年度岬町下水道事業特別会計決算の認定について」は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で認定をされました。

認定第5号「令和元年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算の認定について」は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で認定をされました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された6案件ともに可決、認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○奥野 学議長 事業委員長の報告が終わりました。

ただいまの事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 ないようですので、質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、松尾 匡君。

○松尾厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

9月2日の本会議において、本委員会に付託されました8件の案件については、9月8日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並び結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第51号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第5次）について」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第54号「令和2年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）について」は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第57号「福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第58号「岬町手数料条例の一部改正について」は、委員会記録のとおり、質疑応答・反対討論があり、挙手多数で可決されました。

認定第1号「令和元年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託された案

件については、委員会記録のとおり、質疑応答・賛成討論があり、満場一致で認定されました。

認定第2号「令和元年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について」は、委員会記録のとおり、質疑応答・賛成討論があり、満場一致で認定されました。

認定第3号「令和元年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、委員会記録のとおり、質疑応答・反対討論があり、挙手多数で認定されました。

認定第6号「令和元年度岬町介護保険特別会計決算の認定について」は、委員会記録のとおり、質疑応答・反対・賛成討論があり、挙手多数で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された8案件ともに可決・認定すべきものと決定しております。

以上で私の委員長報告を終わります。

○奥野 学議長 厚生委員長の報告が終わりました。

ただいまの厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告ですが、委員会当日、委員長の職務代行を務めた和田議員に報告を求めます。

総務文教委員、和田勝弘君

○和田総務文教委員 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をします。

なお、正副委員長が欠席のため、職務代行委員である私が代理で報告いたします。

9月2日の本会議において、本委員会に付託されました7件の案件については、9月9日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第51号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第5次）について」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会の記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第55号「令和2年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第2次）について」は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第56号「岬町議会議員及び岬町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」は、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

認定第1号「令和元年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で認定されました。

認定第7号「令和元年度岬町淡輪財産区特別会計決算の認定について」から、認定第9号「令和元年度岬町多奈川財産区特別会計決算の認定について」までの3件については一括議題とし、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、3件とも満場一致で認定されました。

以上が審査経過及びに結果であり、当委員会に付託された7件ともに可決、認定すべきものと決定しております。

以上で、委員長報告を終わります。

○奥野 学議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、3常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから、議案第51号「令和2年度岬町一般会計補正予算(第5次)について」討論を行います。

討論ございませんか。

反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○奥野 学議長 反対の方はおられませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 中原議員、どうぞ。

○中原 晶議員 議案第51号、令和2年度岬町一般会計補正予算(第5次)について、賛同する立場から討論に加わりたいと思います。

厚生委員会の審査を通じて、インフルエンザの予防接種委託料が提案をされております。

65歳以上の課税世帯の接種費用を無料にするもので、季節性のインフルエンザ期にこれから突入していくことを考えると、前向きに評価できるものと考えます。

GIGAスクールサポーター業務委託料についても一言申し上げておきたいと思っております。

GIGAスクール構想を進めるに当たって、教員の過重労働が社会問題となっている中で、感染症の対応として必要なものと認める立場ではありますが、教員への負担が過度に増えないよう目配りをしていただくことを申し添えまして賛同したいと思います。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論の方はおられませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより、議案第51号を起立により採決します。本件について、各委員長の報告は原案可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第52号、令和2年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第52号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第53号、令和2年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1次)について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第53号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決で

あります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第54号、令和2年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第54号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第55号、令和2年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第2次）について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第55号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第56号、岬町議会議員及び岬町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する

条例の制定について討論を行います。

討論ございませんか。

どちらですか。

○中原 晶議員 反対です。

○奥野 学議長 どうぞ、中原議員。

○中原 晶議員 議案第56号、岬町議会議員及び岬町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

今回の提案については、町村長選挙においては、公費負担の範囲が拡大され前向きに評価できると考えるものでありますが、町議会議員選挙においては、現在導入されていない供託金制度の導入が提案されております。

日本の供託金制度は国際的に見ても高額であり、女性や若者の立候補のハードルとなっております。

また、町村議員選挙では全国的にも成り手不足が深刻であり、岬町も例外ではありません。成り手不足を解消するためにも、立候補へのハードルを設けず、選挙の自由を拡大することこそが求められていると考える立場であり、今回の提案については財政的な基盤がなければ立候補が極めて難しくなるものとなることから、反対するものであります。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論の方おられますか。

竹原議員。

○竹原伸晃議員 賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

自分は総務文教委員ではないので議論を聞いておりましたが、この中身については先行して行われている、近隣でいうと市議会と同じように町村も導入しようといった内容で、また金額等についても、市とは少し違って半額になっていると。

その中で公費負担において実質立候補する方の持ち出しというのがほぼ不要になっているといったことで、逆に立候補者が当面お金を用意しなければいけないというハードルはございますが、実際にかかるお金というのが必要なくなるといった面で立候補者が増えるのではないかと考える立場でございます。

しっかりとこういうことも広報して議会なり町長の選挙が行われるように選挙管理委員会等々で広報していただければと思います。

○奥野 学議長 続いて、反対討論の方おられませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 賛成討論の方おられませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより、議案第56号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第57号、福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論を行います。討論ございませんか。

賛成ですか。

反対の方はおられませんか。

では、中原議員、賛成討論どうぞ。

○中原 晶議員 議案第57号、福祉医療助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、賛同する立場から討論を行います。

大阪府の福祉医療助成制度が拡充される提案であり、精神病床への入院についても助成対象に含まれることとなり、かねてから求めてきたことが実現され、対象者が拡大することを歓迎するものであります。

本来であれば、平成30年度の制度改定当初から対象にするべきであったこと、また、施行期日が来年度からと時間がかかることを考えると腹立たしいところではありますが、対象の拡大は前向きな改善であり賛同するものであります。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより、議案第57号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第58号、岬町手数料条例の一部改正について、討論を行います。討論ございませんか。

どちらですか。

○中原 晶議員 反対です。

○奥野 学議長 反対討論、どうぞ。

○中原 晶議員 議案第58号、岬町手数料条例の一部改正について、反対の立場から討論を行います。

この提案は、通知カードを廃止するものであり、その主な狙いはマイナンバーカードの普及促進を図ることであり、国の姿勢として姑息であると言わざるを得ないとする立場であります。

これまで多額の経費をかけてきた通知カードを、マイナンバーカードの普及が思うように進まないからと廃止する国の姿勢は承服できないもので、法改正に伴うやむを得ない改定とはいえ、岬町での具体化には反対の立場であります。

○奥野 学議長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより、議案第58号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数であります。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

続いて、認定第1号、令和元年度岬町一般会計決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

どちらですか。

○中原 晶議員 賛成でないほうです。

○奥野 学議長 では、反対討論どうぞ。

○中原 晶議員 認定第1号、令和元年度岬町一般会計決算の認定について、賛同しかねる立場から討論を行います。

昨年度の一般会計決算については、住民の願いに応える前向きな予算執行と認められる事業が数多く確認できるものと評価いたします。

子ども医療費助成制度は、昨年度から対象年齢を満15歳から18歳へと引き上げ、子育て世代に歓迎されています。

子育て支援センターやこぐま園の屋上防水対策工事も行われ、職員はもちろん、利用者の親子にも安心して過ごせる環境へと改善することができました。

大阪府の福祉医療制度においては老人医療の廃止が強行され、現在、従前の対象者は計画期間となっていますが、本来であれば利用できた方が昨年度からは制度そのものが無くされ利用できなくなっています。冷たい大阪府の制度の改悪に対して、かねてから求めてきた制度の継続や対象から外された方への町独自の措置を求めてきたことに対しては、経過措置の延長を町独自に求めていると厚生委員会の審査で確認させていただきました。

本来は、廃止をやめて復活を求めるべきところと考えるものでありますが、岬町として、せめて従前の制度利用者への救済をと行った要望活動については、地方自治体の精神を発揮した立派な姿勢で高く評価できるものとするものであります。

また、同和更生資金償還金の予算時の取扱いについて、繰り返し予算時に計画をもって記載することを求めてきたことに対し、今後、予算にも計上するとの言明がなされたことは前向きに評価するものであります。

しかしながら、従前から求めてきた青少年センターの清掃、保管業務を行う職員の雇用形態の見直しは行われず、繰り返し主張している各種相談事業の不均衡についても改善がなされませんでした。

就学援助費についても、対象や費目を拡大する努力が見られません。

就学援助の利用率を資料で頂きましたが、2019年度は前年度と比較して、中学校では18%から20%へと増加しており、子どもの貧困への手厚いケアが必要であることを示しています。

昨年度は、安倍前首相による二度目の消費税の増税が強行された年度であり、大阪府主導の国民健康保険の都道府県化による保険料の増大や過去からの医療と介護の負担増、サービス切捨てにより住民生活は一層厳しい状況に追い込まれています。

さらに、現在のコロナ禍による困難から住民を守る一定の努力がなされていますが、国政、府政によって受けてきた住民のダメージを回復するには至っておりません。

住民に最も身近な地方自治体として、住民の暮らしを温める施策が一層求められており、承認

には賛同しかねる立場であります。

なお、この機会に加えて申し上げておきたいと思います。

事業委員会審査において、(仮称) 岬町農業公園構想策定業務委託料について、当初予定していた計画が変更せざるを得なくなったことについては、避け難い事情によるものと理解していることを改めて申し上げておきたいと思います。

しかしながら、仕様書の変更は決して軽微な変更とは言えず、それについて議会に報告がなかったことを理由に事業委員会に付託された決算には承認しない態度を取らせていただきました。

しかしながら、複合的かつ極めて困難な事情があったことは理解する立場であり、そのことを理由に本決算案の承認を認めない立場ではないことをこの場で表明するものであります。

今後、同様の誤りを発生させないために、職員配置の改善や事業の着実な執行の努力を期待するものであることを申し添えて私の討論といたします。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論。

和田議員、どうぞ。

○和田勝弘議員 賛成討論をさせていただきます。

全般に見て、岬町の発展と住民につながる各事業がなされたと思います。

特に、新規道路が新設されたことは岬町の今後の発展につながるの思いで賛成討論とさせていただきます。

○奥野 学議長 次に、反対の方はおられますか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 賛成の方はどうですか。

竹原議員。

○竹原伸晃議員 この9月議会におきまして決算認定、私は事業委員会と厚生委員会に入ってしっかりと審査させていただきました。

事業委員会では賛成討論をさせていただいておきまして、内容については議事録のとおりでございますが、全般にわたりまして議員の一つひとつの質問において理事者側からの丁寧な説明が、しっかりとされていたと感じております。

全体において、一般会計、黒字で推移しているということも確認させていただきました。

これだけ世間の景気が冷え込むといった中、そのようにまとめていただいて、また、経常収支比率におきましても改善してきていると。

岬町において奇跡的な決算をまとめてくださっている、厳しい中、しっかりと頑張っていると

いう姿勢がしっかりと見えましたので賛成とさせていただきます。

○奥野 学議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより、認定第1号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は認定することとあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第2号、令和元年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

どちらですか。

賛成ですか。

○中原 晶議員 はい。

○奥野 学議長 反対の方はおられませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 賛成討論、中原議員、どうぞ。

○中原 晶議員 認定第2号、令和元年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について、反対しないという立場から討論を行います。

昨年度の国民健康保険特別会計決算については審査の過程で保険料の引上げが行われたことが確認され、その点については承服し難いと考えるものでありますが、日常の丁寧な被保険者への対応や現場のご苦労をお察しし、本決算の承認に反対することはいたしません。

今後の保険料の引下げや、多子世帯減免制度の実現、人間ドック、脳ドックの負担金の引下げに努力いただくよう申し添えて討論といたします。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより、認定第2号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は認定することと

ことであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第3号、令和元年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

どちらでしょうか。

○中原 晶議員 賛成か反対かという二つの区分になると反対になってしまうのですけれども、賛同しかねるという立場です。

認定第3号、令和元年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛同できないと考える立場から討論に加わります。

後期高齢者医療特別会計決算の認定については、かねてより、この制度そのものの持つ欠陥から制度そのものの速やかな廃止を求める立場から反対してきました。

とりわけ、低所得者軽減が段階的に縮小、廃止され、実質的な負担が増やされております。

国政に起因するとはいえ、加入者の立場に立つと、到底、賛同できないと考えるものであります。

○奥野 学議長 続いて、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより、認定第3号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は認定することとあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数であります。

よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第4号、令和元年度岬町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第4号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は認定することとあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第5号、令和元年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第5号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は認定することとあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第6号、令和元年度岬町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

どちらでしょうか。

反対討論、中原議員、どうぞ。

○中原 晶議員 認定第6号、令和元年度岬町介護保険特別会計決算の認定について、賛同しかねる立場から討論を行います。

昨年度、介護保険特別会計決算については、平成30年度から引き上げられた高い保険料が引き続き押しつけられ、低所得者への一定の配慮がなされたとは言え、重い負担から賛同しかねる立場であります。

介護保険制度の拡充は、介護の担い手である現役世代の生活を守ることに直結し、尊厳ある

自立した高齢者の暮らしを支えるためにも、負担の軽減とサービスの拡充こそが求められていることを改めて主張し、賛成しかねる立場からの討論といたします。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 反対討論もないですね。

これで討論を終わります。

これより、認定第6号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は認定することとあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数であります。

よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第7号、令和元年度岬町淡輪財産区特別会計決算の認定について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第7号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は認定することとあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第8号、令和元年度岬町深日財産区特別会計決算の認定について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第8号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は認定することとあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第9号、令和元年度岬町多奈川財産区特別会計決算の認定について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第9号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は認定することとあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、認定第9号は原案のとおり認定されました。

以上で三常任委員会に付託された案件は全て議決されました。

各委員長さん、委員の皆さんご苦勞様でした。

---

○奥野 学議長 日程第2、議案第59号「工事請負契約の締結について（令和2年度町道西畑線道路改良工事（その1））」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第2、議案第59号、工事請負契約の締結について（令和2年度町道西畑線道路改良工事（その1））につきましてご説明をいたします。

提案理由といたしましては、令和2年度町道西畑線道路改良工事（その1）の施工に当たり、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、令和2年度町道西畑線道路改良工事（その1）。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

契約金額は、1億4,597万円。うち消費税及び地方消費税の額は1,327万円であり  
ます。

契約の相手方は、大阪府泉南郡岬町淡輪2532番地の1、株式会社松建興業。代表取締役、  
松尾敏生でございます。

契約の経過及び工事概要につきましてご説明いたします。

議案書に添付しております参考資料の1ページ、入札結果経過調書をご覧ください。

工事名、工事場所は省略させていただきます。

工期は議会の議決日から令和3年3月31日まで。

入札予定価格は、税抜きで1億6,324万2,000円となっております。

入札予定価格が3,000万円以上のときには低入札価格調査制度を適用しており、調査基準  
価格は税抜きで1億3,300万円と定め、事前に公表を行っております。

同じく入札予定価格が、3,000万円以上のときには失格基準価格を設けており、失格基準  
価格は税抜きで1億2,161万5,000円と定めております。

なお、失格基準価格につきましては事前公表ではなく、落札者の決定後に公表を行ってござ  
います。

入札年月日は、令和2年9月7日でございます。

指名業者数は調書記載の9社で、2社が事前辞退し、7社が応札し、2社が調査基準価格を下  
回っております。

最低価格で入札した業者の入札価格は、失格基準価格を下回ったことから失格となり、次点の  
業者の入札価格は失格基準価格を上回っていることから、この業者から当該価格で入札した理由、  
入札価格の積算内容、手持ち工事の状況、資材購入先などに係る資料の提出を求め、9月10日  
に関係課の職員で構成する低入札価格調査部会を開催し、今回の入札価格によって契約内容に適  
合した履行が確保されるかについて調査を行いました。

業者の積算では工事、目的物を造るために直接必要とされる費用である直接工事費は町の設計  
額を上回っており、町内の工事であることから本社が現場に近いこと、自社所有の建設機械を有  
効に活用することによりその他の関連する経費を抑えることができるとの説明がありました。

必要な項目についての積算が行われており、調査基準価格を僅かに下回る入札額であることか  
ら、契約内容に適合した履行がされると判断し、当該業者を落札業者として決定し、9月10日  
に仮契約を締結いたしました。

なお、落札率は予定価格の81.29%となっております。

2ページをご覧ください。本工事の概要は道路整備一式で、工事延長は180メートルとなります。

3ページに工事箇所、4ページに詳細を記載しております。

工事箇所は多奈川西畑の池谷地内で、道路盤を整備する盛土工、擁壁工、排水構造物、管渠工、法面工などが工事内容となります。

以上が議案の概要でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。和田議員。

○和田勝弘議員 この工事の期間を見ますと、議会の議決から令和3年3月31日という工程になっておりますが、この工事が6か月で終わるのかどうかお聞きしたい。

それと、終わらないようであれば工事の完成予定はいつになるのかお聞きしたい。

○奥野 学議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 和田議員のご質問にお答えいたします。

工期につきましては、発注時の特記仕様書のほうに、一応、この6か月で完成するようというところで記載しておりますので、よろしくお願ひします。

○奥野 学議長 和田議員。

○和田勝弘議員 それで結構ですが、取りあえず、この西畑線道路は西畑地区の念願の道路と思いますので、よろしくお願ひしておきます。

○奥野 学議長 他に質疑はございませんか。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 一つ確認させてください。

現在、困っているところというのか、突き当りのところから延長されるといった工事だと思われれます。

6か月後にできたとして、突き当たりのところからは、今いう本線というのですか、そこへ出てくる道というのはないのでしょうか。

この3ページの図によると、点線で書かれているところが、今後、予定されているところかと思っているのですが、これが出来たら本線のほうに戻ってくるとは思うのですけれども、突き当たりの道を造るといった感覚で認識すれば良いのでしょうか、よろしくお願ひします。

○奥野 学議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 竹原議員の質問にお答えさせていただきます。

お配りさせていただいております資料の4ページのほうをご確認ください。

4ページで、今回の計画平面図ということで、先ほど竹原議員がおっしゃられたとおり、この工事が終わったとしても、まだ突き当たりの工事という形になっております。

間から抜ける道は、一部、土砂の仮置場のところからは入ることはできますが、それは工事車両だけになっておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○奥野 学議長 よろしいですか。竹原議員。

○竹原伸晃議員 そうしましたら、奥部長に重ねて再質問させてもらいたいのですけれども、この点線の意味をもう一つ踏み込んで答弁をいただきたいのですけれども、よろしく申し上げます。

○奥野 学議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 竹原議員のご質問にお答えさせていただきます。

3ページに記載しております点線部分ですが、今後、発注を予定しております、その2の工事で進めていきたいと考えております。

○奥野 学議長 よろしいでしょうか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第59号「工事請負契約の締結について（令和2年度町道西畑線道路改良工事（その1）」を起立により採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

○奥野 学議長 日程第3、議案第60号「動産買入れ契約の締結について（GIGAスクール学習用端末）」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第3、議案第60号、動産買入れ契約の締結について（GIGAスクール学習用端末）につきましてご説明いたします。

提案理由といたしましては、GIGAスクール構想の目指す環境実現のため、児童生徒一人1台の端末及びそれらの活用支援するソフトウェア等の買入れに当たり、動産買入れ契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的はGIGAスクール学習用端末、契約の方法は指名競争入札でございます。

契約金額は、4,054万8,200円、うち消費税及び地方消費税の額は368万6,200円であります。

契約の相手方は、大阪市港区磯路2丁目21番1号、日本電通株式会社代表取締役、戸谷紀次でございます。

契約の経過及びGIGAスクール学習用端末の概要につきましてご説明いたします。

議案書に添付しております参考資料の入札結果経過調書をご覧ください。

GIGAスクール学習用端末の購入に当たり、令和2年度、令和3年度、岬町物品役務提供等登録業者のうち、業種区分事務機器事務用品、営業品目OA機器ハードに登録を行っている23社を指名し、指名競争入札を実施いたしました。

21社が事前に入札参加を辞退し、9月3日の入札には2社が応札し、1回目の入札で予定価格に達したことから、契約の相手方として決定し、令和2年9月16日に仮契約を締結いたしました。

契約金額は消費税を加算した4,054万8,200円となります。

なお、物品の予定価格については公開を行っておりません。

また、納入期限は令和2年11月30日といたしております。

参考資料の3ページ、GIGAスクール学習用端末の概要をご覧ください。

今回購入する端末の概要ですが、Lenovo300E、Chromebook、2ndGEN、11.6型タッチパネル、360度開閉式、重量1.32kg、バッテリー駆動時間約10時間。

導入台数は570台で、児童生徒の3分の2の台数となります。

ソフトウェアとして、フィルタリング端末管理ツール、まなびポケットの各ソフトを各端末にインストールし、各種設定、動作確認を含めたものとなっております。

以上が議案の概要でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。和田議員。

○和田勝弘議員 この入札について、少し分からないので確認で聞きたいのですが、一般の入札は予定価格があつて、失格基準もあるのですが、この動産の目的というのですか、動産の買入れについては、その失格基準等がないことを、一応なぜないのかお聞きしたいのですけれど。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 今の、和田議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、予定価格につきましては、物品につきましても定めてございますが、物品については公表規定を設けておりませんので、予定価格につきましては非公表とさせていただきます。

続いて、失格基準を設けていないのかということですが、地方自治法施行令167条の10第2項の規定に基づきまして、工事または製造その他についての請負契約を締結しようとする場合について、最低制限価格というのは認められておりますが、動産の買入れ契約につきましては最低制限価格制度が認められておりませんので、本町におきましても最低制限価格を設けていないところでございます。

○奥野 学議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 少し分からなかったのでお聞きしました。

○奥野 学議長 よろしいですか。

道工晴久君。

○道工晴久議員 ちょっと1点確認したいのですが、特殊と言ったら特殊になるのか分かりませんが、23社に応札させて、その前に2社以外は全部事前辞退であると。この入札の在り方について少し伺いたいのですが。

それと、この額も2社の中でも全然、額が違いますよね。こんなに開きのあるものかどうか、その確認をしたいと思います。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

今回、ほとんどのメンバーが辞退したということですが、辞退に当たりましては、辞退届は提出いただいておりますけれども、そこに辞退理由を記入するようにはなってございませんので、それぞれどのような理由で辞退したかというのは把握できていないところでございます。

ただ、今回、全国一斉でGIGAスクール構想が進められておりまして、多量の端末を短期間

に準備する必要があるという一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴いまして、海外生産が主流となっておりますパソコン機器の調達が難しいという状況もございます。

そのような状況もあり、多くの事業者が辞退したものではないかというふうに考えてございます。

この入札の仕方が適正かということでございますが、本町では円滑な契約業務を進めるために、物品についてもあらかじめ入札参加資格申請の受付を行い、資格審査を行った上で資格者を名簿に登録させていただいておりまして、その中で指名競争入札の発注を行わせていただいております。

発注に当たりましては、一般競争入札という手法もございますけれども、契約までの時間を要することとか、それから入札公告の周知の問題等もございますので、本町では工事の場合につきましても2億円以上の物件については一般競争入札としておりますけれども、それ以外の額の契約につきましても、基本的には指名競争入札を採用させていただいているところでございます。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 色々事情があろうかと思えます。

ただ、土木の入札も同じですけども、辞退という取扱い、やはり軽く見られているのと違うのかなど。

辞退した場合はペナルティを取るとか、次の入札一回見送るとか、何かそういうペナルティも考えておかないと、これだけ入札依頼をして2社しかなかったということ自身も、事情はわかりますけれども、やはり、そういう入札の在り方についてはもう少し協議を今後していただきたいということの要望だけしておきます。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 すみません、1点答弁漏れがございましたので。

次点者との価格差が大きいのではないかとというご質問に対して答弁漏れをしておりました。

個々の入札の積算の根拠というのはそれぞれ確認はさせていただいておりませんので、その業者がどのような積算を行ったかということについては我々としては把握しておりません。

ただ、先ほど答弁させていただいたように、今現在、コロナ禍の状況におきまして海外製品の調達が非常に厳しいということ。

それから、タブレットとかパソコンの需要が非常に高まっているというような状況にございまして、メーカーとのルートを持たないととなりますと、なかなか調達というのが難しく、高額になるのではないかとというふうに複数の業者からは聞いたことがございます。

○奥野 学議長 他に質疑ございませんか。

松尾 匡君。

○松尾 匡議員 私から2点お聞きしたいと思います。

端末の件なのですが、Lenovo 300E、Chromebookということで、最終的にこの機種に決めた根拠というのを教えていただきたいと思います。

これは、事業者から提案されたもので行政が決めたものか。それとも、国からこれが推奨されているというものなのか。また、行政がなぜこれを指定したのかということと。あと、これに決めた根拠というのをお示しいただきたいと思います。

○奥野 学議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 松尾議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、機種につきましては、国のほうからは特に指定等はございません。

大きくは、Windows、iPad、Google、3種あるんですけども、検討させていただいた結果、Googleに決めさせていただきました。

Googleに決めた根拠ですけども、大手3社を調査させていただきまして、低コストで導入しやすい。あと、耐久性とセキュリティも充実しているということでございます。

機動性も早く、バッテリーのもちもいい、セキュリティも高いということでGoogleで決めさせてもらったものでございます。

○奥野 学議長 よろしいですか。

他、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第60号「動産買入れ契約の締結について（GIGAスクール学習用端末）」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

○奥野 学議長 日程第4、議案第61号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第6次）について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第4、議案第61号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第6次）について」をご説明いたします。

本補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策にかかる地方創生臨時交付金の第2次申請にかかる事業及び（仮称）みさき公園観光案内所整備事業に充当するための大阪府の補助金協議が整ったことに伴う予算を計上させていただいております。

地方創生臨時交付金につきましては、第2次事業分の国への申請期限が今月末に迫っていることから、既に予算化しております各事業の直近の執行状況を見据えた上で新たな対策を講じるための予算を編成する必要がございました。

今回、追加議案として上程させていただく事業といたしましては、予防接種事業や避難所対策事業に加え、工事の発注や物品の納品に際しては、一定期間を確保する必要がある事業を計上させていただいております。

いずれも、今定例会において予算化しなければ年度末までの完了が困難と思われる事業となっております。

具体的には、小児インフルエンザの予防接種、避難所用備品の整備、庁舎トイレの改修、小中学校の児童生徒用のパソコンの整備、幼稚園バスの整備事業などでございます。

なお、地方創生臨時交付金につきましては、現在、最終の決定がなされていないことに加えて、交付金を充当する事業の事業費が確定していないことから、これらが決定した時点で交付金を予算計上し、充当事業の財源更正を行う予定でございます。

こうした事情を背景に、地方創生臨時交付金をより有効活用するために追加議案として上程させていただきましたことをご理解賜りますようお願い申し上げます。

議案書のほか、予算書とともに配付させていただいております補足説明資料と併せてご参照願います。

それでは、予算書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,599万5,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ94億1,513万9,000円とするものでございます。

2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」をご覧ください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。

なお、詳細につきましては8ページ、9ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

地方交付税といたしまして、本補正予算編成に必要な財源といたしまして普通地方交付税3,798万5,000円を計上いたしております。

府支出金といたしまして781万円を計上いたしております。

内容といたしましては、先の一般会計補正予算（第5次）において、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種事業を予算計上いたしておりましたが、その後、大阪府において事業費の全額について財政支援を行う旨の決定がなされたことに伴い、インフルエンザ定期接種緊急促進事業補助金281万円を、（仮称）みさき公園観光案内所整備事業の一部に充当するための、市町村観光振興支援事業補助金について、大阪府との協議が整ったことに伴い500万円をそれぞれ計上するものでございます。

繰入金につきましては、（仮称）みさき公園観光案内所整備事業の一部に充当するための森林経営管理基金繰入金20万円を計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。3ページをご参照願います。なお、詳細につきましては10ページ以降に記載しておりますので併せてご参照願います。

総務費といたしまして664万円を計上いたしております。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として役場庁舎のトイレについて洋式化、自動洗浄化などへの改修を行うため設計業務委託料50万円を、改修工事500万円をそれぞれ計上するほか、新型コロナウイルス感染症対策として本庁舎及び出先機関などにカメラに顔を向けるだけで瞬時に体温を検知できる機器7台分の購入費114万円を計上するものでございます。

衛生費といたしまして918万円を計上いたしております。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、今年度に限り小児インフルエンザ任意接種費用を助成し、接種を推進することでインフルエンザの流行を抑え、発熱など症状の酷似する新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの診察に当たる医療機関の負担軽減を図るための予防接種負担補助金を計上するものでございます。

商工費といたしまして850万円を計上いたしております。内容といたしましては南海電鉄から無償譲渡されたみさき公園駅に隣接する旧店舗について府補助金を活用し、観光案内の拠点と

して整備するため、内装や備品整備など施設利用に必要な改修を行うもので、設計業務委託料50万円を、整備工事600万円を、機械器具費200万円をそれぞれ計上するものでございます。

消防費といたしまして40万5,000円を計上いたしております。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、災害時の各避難所内での感染予防のための換気を行うための大型扇風機7台を整備するものでございます。

教育費につきましては、2,127万円を計上いたしております。内容といたしましては、児童生徒一人に一台のパソコンを整備するGIGAスクール構想に伴い、6月定例会に上程いたしました一般会計補正予算（第2次）において補助事業分を計上するとともに、地方財政措置分につきましては債務負担行為を設定し、令和3年度からのリースを予定いたしておりました。

しかし、その後の地方創生臨時交付金の交付限度額及び執行状況を鑑み、財政負担軽減の観点から債務負担行為を廃止し、今年度に前倒しして予算計上するものでございまして、小学校212台分1,087万3,000円を、中学校117台分の605万8,000円をそれぞれ計上いたしております。加えて、新型コロナウイルス感染症対策として、通園バス内における密集を避けるために、現車両に加え、新たに車両を整備するためのバス購入費と、購入に必要な諸経費を合わせて433万9,000円を計上するものでございます。

次に、4ページをご参照願います。「第2表 債務負担行為補正」をご覧ください。先ほどご説明させていただきましたように、6月定例会に上程いたしました一般会計補正予算（第2次）において、GIGAスクール環境整備事業として、小中学校の児童生徒のパソコン整備に係る地方財政措置分について債務負担行為を設定いたしておりましたが、本補正予算において前倒しして計上することになったことに伴い、債務負担行為を廃止するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。和田議員。

○和田勝弘議員 11ページの庁舎のトイレですけれど、これは洋式に変えると詳細に書いていますけれども、これで庁舎のトイレは全部洋式に変わるのかどうか、それを聞きたいのです。

もし、全部出来ていなかったら、この後どうなるのか。その点、よろしく願います。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

今回のコロナウイルス感染症対策といたしまして、私どもが考えておりますのが、小便器の自動水洗化、それから手洗いの自動水洗、併せまして和式トイレの洋式化を考えさせていただいております。

今現在、本庁舎の中に和式トイレが8基ございます。基本的には、和式便器を全て洋式化したいと考えておりますが、一部狭いところもございますので、その辺の物理的な対応ができるか等も含めまして今後設計等で検討してまいりたいと思っておりますが、基本的には全て洋式化にしたいと考えております。

○奥野 学議長 和田議員、よろしいですか。

他、ございませんか。

松尾 匡君。

○松尾 匡議員 補正予算書11ページなのですが、(仮称)みさき公園観光案内所整備工事設計業務委託料、そしてその下の、みさき公園観光案内所整備工事ということで、合計650万円上がっています。

その下の産業観光促進課の機械器具費、これは全部同じところに執行されると思うのですが、その内容として補足説明資料を見ていると、補足資料説明でいくと2ページですよ。

商工費に書かれていますこの件なのですが、事業委員会でたしか200万円の補正予算、この件についての補正予算というのが可決されたのが新しいかと思うのですが、今回、また府の財源を活用して、例えば500万円。また、森林経営管理基金繰入金20万円と上がっているのですが、先般可決された200万円はどうなるのかということですね。

機械器具費になってしまうのか、それとも、要は、事業委員会で可決された200万円とのすみ分けというのですか、整合的なところはどうなっているのかというのをお聞きしたいと思えます。

もう1点、総額が850万円ということになっています。

この中で府の予算、補助金を活用するのが500万円で、あと計算すると、プラス町が負担しないといけないのが、これでいくと130万円なのかな。

事業委員会で可決された200万円を合わせると、プラスまた130万円が必要になってくるという認識で良いのか、そのあたりをもう少し詳しくお聞かせください。

○奥野 学議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまの松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

9月4日開催の事業委員会で、南海から無償譲渡を受けた旧店舗についてご説明させていただ

いたのは、取りあえず観光協会の法人化に合わせた中で、来年4月に観光協会の拠点施設が必要となりますので、その整備を急ぐ必要が出てきたことから内装など施設利用に必要な最低限の整備を行うために200万円の補正をお願いしたものでございます。それと並行して、町ではみさき公園駅前観光案内所を整備する検討も進めていたわけですが、このたび大阪府の補助金の活用の目途が立ちましたので、同時に観光協会の事務所と観光案内所を整備する方針で、観光案内所としての機能も十分に果たせるように、一括して整備するという事で今回増額補正をお願いしているものでございます。

ということでございますので、前回の200万円に合わせて、歳出で言いますと委託料50万円、工事請負費600万円、備品購入費200万円の追加補正をお願いしているものでございまして、総事業費としては前回の200万円を加えますと1,050万円ということになります。

財源構成ですけれども、1,050万円のうち500万円が大阪府の補助金ということになってございます。

そして、内装工事費に森林環境譲与税を活用した森林経営基金の繰入れ20万円というのを考えておりまして、一般財源としましては今回が330万円で、前回200万円と合わせて、一般財源の合計といたしましては530万円ということになってございます。

○奥野 学議長 松尾 匡君、どうぞ。

○松尾 匡議員 中身について教えてはいただいたのですが、結局、町の予算としては530万円を見込んでいるということですね。

そうすると、総額でいくと1,050万円という結構な額の予算規模になってくるので、当初予定していた改装規模とはかなりかけ離れたものになるとは予想はつくのですが、そうなってきた場合、それでは、どこまでを改装して、どのようなものが一体最終出来上がるのかというのをお示しいただきたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、観光協会の拠点ということと、みさき公園駅前での観光案内施設ということでございまして、改修工事費の内容につきましては、床、壁、天井のクロスの貼り替えや間仕切りの設置のほか、自動ドアや建具の設置等と、電気の引込み工事や電話回線工事などでございます。あと、バリアフリーに対応したような対策もしていきたいと思っております。

備品購入につきましては、観光案内施設や観光協会の事務所に必要な翻訳機やパソコン、プリンター、電話機、テーブル、椅子など、外国人にも対応できるような翻訳機能も付け加えた設備

等も設置したいと考えてございます。

失礼いたしました。

補足説明させていただきます。

今、説明した内容の中で、当初は、床や壁、天井、クロスの貼り替え程度のものでございまして、観光協会が拠点事務所として使えるように必要最低限で一般財源で工事をお願いしていたところですが、今回、大阪府の補助金が活用できることになりましたので、観光案内所の機能として十分に受入れ環境整備ができるように対応してまいりたいと考えて工事の内容を見直したものでございます。

○奥野 学議長 松尾議員、よろしいですか。

○松尾 匡議員 はい。

○奥野 学議長 他、質疑ございませんか。

中原議員。

○中原 晶議員 議案書の11ページの一番上の財産管理費の、庁舎トイレ改修工事に関わってお尋ねいたします。

今回、補足説明資料も頂きまして、それも拝見しましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、自動洗浄化は理解できるのですけれども、洋式化がなぜ新型コロナウイルス感染症対策になるのかがうまく理解ができないという素朴な疑問でして、教えていただきたいと思います。

それから、同じページの商工費の（仮称）みさき公園観光案内所整備工事に関わって、その財源ということで、議案書9ページの森林経営管理基金繰入金も20万円活用するということが説明されました。

この森林経営管理基金の用途といいますか、一定の制約といいますか、条件があったかと思うのですが、今回の観光案内所の整備事業と、ここに支出できるこの基金の考え方の根拠を参考までにお聞きしておきたいと思います。

それから、教育費に関わってお尋ねいたします。

GIGAスクール構想の整備ということで、補足説明資料を拝見しますと、元々リースで児童3人につき1台、3人のうちの1人についてはリースの端末を活用するということは以前から聞いておりましたけれども、それを債務負担行為をやめて、今年度の予算に計上するというこのようであります。

それについては、先ほど議決されましたけれども、予算的には予想よりも小さな規模で端末の購入ができたということに関係があるのか、この辺りの考え方をお聞きしたいということと、そ

れから、この1人1台端末についても、地方創生臨時交付金で支出をするという理解をしていいのかどうかお聞きしておきたいと思います。

○奥野 学議長 答弁をいただく前に、間もなく正午になるのですけれども、この件だけ採決させていただいて、あとの部分は午後からにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 答弁をお願いします。

総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 1点目のトイレの洋式化の件でございますけども、コロナウイルスを始めとした感染症につきましては、人体からの排出物からの感染の広まりというのが一つ大きなルートになってございます。

和式トイレにつきましては、使用後の飛沫がかなりございまして、洋式トイレに比べると飛沫がかなり大きいということ。

それから、どうしても和式の場合は洋式に比べますと床が汚れますので、水洗いですね、これをやりますことによる飛沫の問題が指摘されております。

本来であれば乾式の床に変えるのが一番安全対策としては適切なんですけれども、そうなりますと多額の費用が必要となってまいりますので、まずは洋式化を図ることで飛沫を抑えたいと考えております。

○奥野 学議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 私からは2点目の森林経営管理基金繰入金に関して、森林環境譲与税の用途についてお尋ねいただいた件につきましてご回答させていただきます。

森林環境譲与税は、市町村におきましては森林の間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることというふうにされておまして、今回の場合、木材利用促進の観点から、内装の一部、壁などに化粧板を貼りつけたり、受付カウンターなど、木材を利用して設置するなどして、地域木材を使用して森林環境譲与税を積み立てている森林経営管理基金から繰入れを行おうと考えているものでございます。

○奥野 学議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 中原議員のご質問にお答えさせていただきます。

GIGAスクール構想に伴う端末の3分の2につきましては、国の補助金がありましたので購入させていただいたところでございます。

残り3分の1につきましては、補助金がありませんでしたので、財政負担の軽減のために、当

初は債務負担を設定し、リース契約をする予定にしておりました。

しかし、この資料にも書かせてもらってますけども、地方創生臨時交付金の限度額、執行状況を鑑み、臨時交付金の活用が見込めることから債務負担行為を取り消させていただきまして、購入に切替えさせてもらったということでございます。

これによりまして、残り3分の1も少しでも早く整備できると考えております。

○奥野 学議長 中原議員、よろしいですか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 2点目にお答えをいただいた森林環境譲与税でしたか、その用途について条件をお聞かせいただき、木材を使うということで当てはまるということをお聞きしました。

その木材というのは、何と言うか、どこから調達するのかというか、岬町内にはあまり林業というのは無いのかと思っているのですけれど、地産地消と言いますか、そういった格好をどんどん促進していくべきだとは考えるのですが、その地域の木材を使うということが条件になるとするのならば、岬町内の木材ということが利用できるのか、その辺りの環境についてお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

地域の木材を使うということで言われておりますので、一番良いのは岬町でできた木材で活用するのが一番望ましいことだと理解をしますけれども、岬町の木材の利用ができないとなれば、周辺地域からの取り寄せというようになってくるかと思っております。

その辺は、大阪府の農と緑の総合事務所のほうにも相談をかけて、活用できる場所を探してまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 賛成ですよ。

○奥野 学議長 反対討論、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 賛成討論、どうぞ。

○中原 晶議員 第61号、令和2年度岬町一般会計補正予算（第6次）について、賛成の立場で討論を行います。

今回、追加提案されている予算のうち、小児インフルエンザ予防接種の負担の補助金について、18歳まで負担がなく予防接種が受けられるということで大変喜ばしいことだと思います。

このことについては、泉佐野泉南医師会の協力等があることであろうと推察いたしますけれども、この取組みも生かして、新型コロナウイルスの感染の抑え込みが図られることを期待して賛同するものであります。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 本件について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

説明資料をしっかりと読ませていただいたところ、どれも必要な内容であり、それを速やかに執行するという姿勢、大変前向きで評価に値すると感じております。

特に、中原議員も言われましたけれども、小児インフルエンザ予防接種の負担をすることに関して評価させていただきたいと思います。

併せまして、GIGAスクールの件も前倒しと、将来、岬町を担っていただく子どもたちの学習環境の整備、これにもしっかりと取り組んでいる姿勢が見受けられましたので賛成とさせていただきます。

○奥野 学議長 他、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより議案第61号、令和2年度岬町一般会計補正予算（第6次）について起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奥野 学議長 暫時休憩することに決定しました。

再開は13時10分からといたします。

(午後 0時08分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

○奥野 学議長 日程第5、議員提出議案第10号「第二阪和国道孝子ランプ交差点における信号機設置を求める意見書」についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいま、議長の許可を得ましたので、議員提出議案第10号、第二阪和国道孝子ランプ交差点における信号機設置を求める意見書(案)を、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出します。

提出者 坂原正勝

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者 和田勝弘、松尾 匡、竹原伸晃、辻下正純、道工晴久、谷崎整史、中原 晶  
以上であります。

趣旨説明は朗読により代えさせていただきます。

第二阪和国道孝子ランプ交差点における信号機設置を求める意見書(案)

平素は本町の交通安全対策や安全安心なまちづくりに、ご指導・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のように第二阪和国道が開通し、本町住民の日常生活のアクセスや利便性が向上したことは、大変喜ばしいことであります。

しかし、孝子ランプ交差点においては地形上見通しが悪く、特に和歌山方面からランプを降り右左折する際には、府道を走る車両と接触するおそれがあると町内の住民より多数の意見を頂いており、実際に接触事故も発生している状況となっております。

このことから、本町議会としましては車両の円滑な通行並びに通行者の安全を確保するうえで信号機設置の必要性を認識しております。

既に、令和元年12月20日付で大阪府警察本部並びに大阪府公安委員会に信号機設置要望書を提出しておりますが、未だ設置には至っておりません。

町民はもとより道路利用者の通行の安全を守る観点から早期の対策が必要であると考えております。

本町議会としましては、交通事故による危険を回避するためにも、一日も早い信号機の設置を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年9月25日 大阪府泉南郡岬町議会

なお、提出先は大阪府警察本部長、大阪府公安委員会委員長でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

賛成、反対の方はおられませんね。

賛成討論、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私もこの孝子ランプにおける信号機設置を求める意見書に署名させていただいております。

必要性ということを鑑みて、このルート26、国道が以前1本だったところが旧国道と併せて2本になり、交通量が激減している中、やはり、通行している車両のスピードが上ってきていると感じております。

気を付けているつもりでも、どうしても見落とすところでもございますから、しっかりと信号機を付けていただくようお願いを込めて賛成とさせていただきます。

○奥野 学議長 他に賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これにて討論を終わります。

これより、議員提出議案第10号「第二阪和国道孝子ランプ交差点における信号機設置を求める意見書」についてを起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。よって、議員提出議案第10号は原案のとおり可決されま

した。

---

○奥野 学議長 日程第6、議員提出議案第11号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ただいま議長の許可を得ましたので、議員提出議案第11号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出します。

提出者は、私、松尾 匡でございます。

賛成者は、次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者 和田勝弘、道工晴久、坂原正勝、辻下正純。

以上であります。

趣旨説明は朗読により代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

#### 記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。

その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置

を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

大阪府泉南郡岬町議会

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣です。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 提案者に答弁を求めるとともに、提案者が分からないところは少し理事者側に手伝っていただけたらと思うのですが、この1から5まである中の3番、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されるようになっておりますが、令和2年度というのは現在進んでいるところですよ。

そこで確認させていただきたいのが、税収というのは現状で大分減収になっているということが確認できるのかどうか。

もしくは、書くのであれば令和3年度は確実に落ち込むと、このように思うのですけれど、その辺、提案者はどう思われているのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 竹原議員のご質問にお答えいたします。

実際の令和2年度の税の収入について、詳しい事柄については理事者側もしくは行政側に聞い

ていただければと思うのですが、これは、私の提案というのはあくまでそうなるであろう、そのような世の中になっているので、岬町としても税の確保ということで、国からの財源というのはしっかりと確保すべき部分でありますので、令和2年、令和3年度のことで実際に確認してものを言っているわけではなく、そうなる前にしっかりと国として対策を取ってほしいという思いの中で私は提案をしております。

○奥野 学議長 財政改革部理事、補足をお願いします。

○中原 晶議員 いいですか。

今、質疑の途中なので申し訳ないのですが、議員提出議案で答えられるのは、やはり基本的には提出者ということになるであろうと思うのです。

それで、例えば、岬町の議会ではあまり馴染みがないかも知れませんが、請願などを受けた場合、請願を出した団体の方や要望を持っている住民の方が答弁をなされると。

答弁というか、思いを伝えられるということはあることですが、議員提出議案に対して、その質問に対して理事者が答えるというのはあまりそぐわないと私は思うのです。

ただ、質問者が丁寧に詳しいことについては実態を理事者からも含めてと質問の中でおっしゃっておられるので、イレギュラーとしてこの議会で認めるということであれば、それでも構わないと思いますけれども、少し、通常の運営ではないのだけれどということについてはお互いに確認しておく必要があるのではないかと思います。

○奥野 学議長 ありがとうございます。

今、中原議員からのご発言の中で皆さんにお諮りしたいと思いますが、理事者に補足説明をいただいてもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 阪本理事、お願いします。

○阪本財政改革部理事 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

まず、この6月定例会におきまして税の専決条例を承認いただいたところでございます。

その中で、コロナ関係の経済対策ということで、納税者が納付が困難な場合は徴収猶予という制度がございます。

その制度をもとに現在、申請がなされている法人等がございまして、それが約8,800万円ぐらいございます。

これらの徴収猶予につきましては、申請から1年以内に限り徴収を猶予することができるという制度でございまして、この間は延滞金等も付することがないという新たなコロナ関連制度の創

設でございます。

この減収につきましては、地方公共団体に対しまして地方債の特例措置というのが同時に創設されておりますので、特例措置を使いまして補填するというような形になろうかと思えます。

○奥野 学議長 竹原議員、どうぞ。

○竹原伸晃議員 提案者の意図と、あと実際に徴収されている側の現状等お聞きしまして理解いたしました。よく分かりました。

○奥野 学議長 他に質疑ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 難しい言葉がたくさん出てくるなと思って、この提案されている意見書については拝見しておりました。

五つの項目が並べられているわけですが、これはそれぞれに言っていることは違いますが、総じて言うならば、国に対して地方交付税などの財源を確保してほしいということをお求めていると理解して良いのか。

タイトルと本文はそうになっているように思うのですが、この1から5の要望項目を見させていただいていると、国の税や財政の在り方についても、何というか、意見を言っているように見受けられるところもあるのですが、そういうことではなくて、要するに、国に対して、地方にきちんと財源を配分してほしいということをお求めていると理解して良いのかどうかお聞きしたいと思えます。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 中原議員のご質問にお答えします。

そのとおりでございます。

先ほどの竹原議員の答弁にもありましたように、しっかりとこの有事の中にありますが、国が色々な対策を立てている中で、国としてもしっかりと返済計画であったりとか、それは地方公共団体が口出しすることではないとは思っていますが、そういうことを総じてしっかりと調整なり財源確保なりをしていただきたいと、こういう要望でございます。

○奥野 学議長 中原議員、よろしいですか。

○中原 晶議員 はい。

○奥野 学議長 他にご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

どちらですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○奥野 学議長 反対の方、おられますか。

谷崎整史君、どうぞ。

○谷崎整史議員 項目の5ですが、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であるとあるのですが、税の直間比率の見直しとか、今言われているところで、議会人がこういうことを国に要望していくのが適切かどうか疑問に思います。

固定資産税の減免等の措置、あるいは猶予の措置は直接の経済支援になるものであると思いますので、この5項に書かれているような固定資産税には一切手を付けるなというような陳情はいかなものかということで反対いたします。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論。

中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 議員提出議案第11号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案に対して、賛成の立場から討論を行います。

先ほど質疑を通じて国に対して地方への財源をしっかりと確保してほしいと、とりわけ、このコロナ禍の中でありますので、そのことを求めていくというものだということが確認されました。

タイトルと本文にある中身については特段の異論はありません。

ただ、先ほど答弁の中で、国の在り方に異論を唱える立場ではないというようなことをちらっと、そういう意図と思われるようなことをちらっとおっしゃったように思うのですが、この意見書は国に対して提出するものなので、ある意味では国の在り方に岬町議会としての意思表示をするものということになるかと思いますし、私はどんどん国の在り方についても物を言っていけば良いと思っておりますので、そこは少し、もしかしたら提案者と立場は違うかもしれませんが、主張する内容については至極真っ当だと思いますし、その点で国にしっかりと責任を果たしていただきたいというように思いますので賛同いたします。

○奥野 学議長 続いて、反対討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 賛成討論の方。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 質疑等々で確認させていただきました。その面も理解できましたし、この議会全体で意見書を可決して国へ届けるといった中、やはり、この議会の気持ちというのですか、議会

として何も取り組んでいないのではなくて、やはり報酬減にも取り組んでいますし、また、岬町においては特別職や職員の給料カットも実施し、地方自治体はみな汗をかいて身を切る改革をしているという面も併せて国も頑張っていたきたいと、このように思っており、賛成とさせていただきます。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論の方、おられますか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議員提出議案第11号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数であります。よって、議員提出議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

○奥野 学議長 日程第7、議員提出議案第12号「保健所機能の充実と地域医療機関に対する支援強化を求める意見書」についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ただいま議長の許可を得ましたので、議員提出議案第12号、保健所機能の充実と地域医療機関に対する支援強化を求める意見書(案)を、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出します。

提出者は、私、松尾 匡でございます。

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者 和田勝弘、道工晴久、坂原正勝、辻下正純、谷崎整史、中原 晶

以上であります。

趣旨説明は朗読により代えさせていただきます。

保健所機能の充実と地域医療機関に対する支援強化を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症が全国的かつ急速に蔓延した事に伴い、保健所や医療体制が極めてひっ迫し、地域経済にも甚大な影響をもたらしています。

こうした中、保健所は「帰国者・接触者電話相談センター」の役割を担い、感染者の行動調査や濃厚接触者の検査など、その業務は激増しました。

一方で、1994年には全国で847か所あった保健所の設置数は、現在では469か所に減少しました。

大阪府では、2000年4月に22保健所7支所体制から15保健所14支所へ、2004年には14支所も廃止し15保健所へ、人員削減を伴う大幅な縮小「再編」が進められました。その後の中核市へ移管で現在大阪府の保健所は9か所です。

大阪市では2000年4月に、各区24あった保健所が1保健所へと大幅な統廃合が強行されています。

堺市でも2000年に、5か所の保健所が1か所へ、東大阪市でも2000年に3か所の保健所が1か所へと減らされました。

地域の防疫・公衆衛生を支える保健所には、これまでにない過度な負担がかかっています。

実際に今般の新型コロナウイルスへの対応では保健所に電話が繋がりにくく、PCR検査に至るまで時間がかかり、その間に病状が悪化するという問題も生じ、感染拡大防止に十分に機能したとは言えません。

現在、首都圏や大阪府をはじめ各地で感染者が再び増加しています。

感染の疑いや不安がある人の相談体制とPCR検査体制等の拡充により、感染者の早期発見・隔離、早期治療の対応を図り、感染の拡大と医療崩壊を回避しなければなりません。

コロナ禍のもとでの災害対応の中心になるのも保健所と医療機関です。

こうしたことを踏まえ、政府におかれましては、保健所機能の充実と地域医療の拡充に向け、下記の事項に早急に取り組まれるよう要望します。

#### 記

1 感染症対策等を十分に考慮した保健所機能の充実・強化について計画的に人員を増やすよう検討し、非常時に切迫しないよう平時からゆとりのある体制とすること。

2 昨年厚生労働省が名指しした全国440か所の公的公立病院のリストと再検証を白紙撤回し、地域医療体制が機能不全に陥ることのないよう関係機関に対する支援を強化すること。

3 保健所体制・医療供給体制とも災害対応ができる体制を作ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月25日

大阪府泉南郡岬町議会

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣であります。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

○中原 晶議員 賛成です。

○奥野 学議長 反対の方、おられませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 賛成討論、中原議員どうぞ。

○中原 晶議員 議員提出議案第12号、保健所機能の充実と地域医療機関に対する支援強化を求める意見書に対して、全面的に賛同する討論として加わりたいと思います。

本文で朗読いただいた内容や要望項目の中身について、それぞれおっしゃられていることは当然のことであろうというふうに賛同するものであります。

とりわけ、要望項目の二つ目にあります公的公立病院のリストと再検証の白紙撤回を求める内容については、コロナ危機の下で当然過ぎる要望であり、その実現を目指す立場からも賛成したいと思います。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論の方おられませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議員提出議案第12号「保健所機能の充実と地域医療機関に対する支援強化を求める意見書」についてを起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。よって、議員提出議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

○奥野 学議長 日程第8、議員提出議案第13号、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後における予算の確保を求める意見書」について議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。道工晴久君。

○道工晴久議員 ただいま、議長の許可を得ましたので、議員提出議案第13号、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後における予算の確保を求める意見書（案）を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出いたします。

提出者 道工晴久。

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者 和田勝弘、坂原正勝、松尾 匡、辻下正純、谷崎整史、中原 晶

以上であります。

趣旨説明は朗読により代えさせていただきます。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後における予算の確保を求める意見書（案）

近年の気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、着実な治水事業の推進に加えて、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）が流域全体で行う治水、いわゆる「流域治水」へと転換を図り、施策や手段を適切に組み合わせて充実・加速化し、治水安全度を向上させていくことが必要である。

今年1月頃より発生した新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言は解除になったものの、完全な収束には至っておらず、必要な対策を進めているところであるが、一方、令和2年7月豪雨、先般発生した台風10号では九州地方を中心とした大きな災害が発生するなど、自然災害は待ってはくれない。

このような中、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」をはじめとした国費を活用し、人命を守ることを最優先に、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を効率的に組み合わせた防災・減災対策にあっては、今後も継続的な取り組みが求められているところである。

よって、国におかれては、地方公共団体が取り組む、防災・減災の取り組みを充実・強化していくための、必要となる予算・財源を安定的に確保し、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後の予算措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月25日

大阪府泉南郡岬町議会

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議員提出議案第13号「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後における予算の確保を求める意見書」についてを起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議員提出議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年第3回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午後 1時48分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和2年9月25日

岬町議会

議 長 奥 野 学

議 員 竹 原 伸 晃

議 員 和 田 勝 弘